

- (84) 陳錦華前掲書、一七二頁。
- (85) 前掲『李先念伝』(下)、一一三三―一一三四頁。房維中編『大事記 一九四九―一九七〇』、六七四―六七七頁。
- (86) 林毅夫らの経済学者は、この転換を重工業優先の「キャッチアップ戦略」から「比較優位戦略」への転換と呼んでいる。林毅夫、蔡昉、李周『中国的奇跡：発展戦略と経済改革』世紀出版集团、二〇〇八年。
- (87) 「トピックス」『エコノミスト』一九八二年二月一七日、八頁。
- (88) 『朝日新聞』一九八二年二月二日。
- (89) 「この人と一時間 中国の契約破棄にどう対応する」『エコノミスト』一九八二年二月二四日、五〇―五三頁。
- (90) 「対外経済相・政府代表」というポストはもともと日米貿易摩擦に対応するために、一九八一年(鈴木政権下)特別に設置されたものである。この訪中は伊東外相と相談した結果であり、関係各省の課長を同行させた、大来佐武郎『東奔西走』日本経済新聞社、一九八一年、一五五頁。
- (91) 中共中央文献研究室編『鄧小平年譜 一九七五―一九九七』(下)中央文献出版社、二〇〇四年、七二二頁。
- (92) 「土光会長、井上理事長プラント問題で訪中」『日中経済協会会報』一九八一年五月、四一―四〇頁。
- (93) 『朝日新聞』一九八一年三月二〇日。
- (94) 陳錦華前掲書、一七六―一七七頁。計画当初は高炉を二つ建設するもので、第一期と第二期の区分がなかったが、規模が縮小されたため、第一期と第二期に区別された。同書一八四―一八五頁。
- (95) 蕭冬連『中国対外開放の決断過程』『中共党史研究』二〇〇七年第二期、一八頁。またGMとの交渉に参加した李鳳清もGM社側から合併の提案があつて、そこで初めて「合併」が中国語に訳され、さらに鄧小平から直接同意の指示を得たという。李鳳清前掲書、二〇―二二頁。
- (96) 前掲『李先念伝』、一一一〇頁。
- (97) 俞敏浩「ポスト文革期における外資利用を巡る中国の政策決定過程」『名古屋商科大学論集』二〇〇九年八月、五四卷二号。また谷牧前掲文、一五九―一六〇頁および趙紫陽前掲書、一一〇―一一三頁も参照。
- (98) 谷牧前掲文、一六〇―一六一頁。
- (99) 田紀雲『改革開放の偉大実践―記念改革開放三十年』新華出版社、二〇〇九年、四四―四四四頁。
- (100) 馬成三『現代中国の対外経済関係』明石書店、二〇〇七年、一二九頁。

第一十七章 中国外交における国際協調の流れ

―中国とスーダンの関係を中心に―

青山 瑠妙

はじめに

中国の国際的プレゼンスは二〇一〇年で急速に高まっている。二〇一〇年の中国のGDPは五兆ドルに達し、日本を追いぬいて世界第二位に躍り出た。そして二〇一二年には米国を追い越して世界第一位の貿易国となった。

急速な経済成長という光の背後で、国内の政治改革はなかなか進まず、増大する軍勢力は依然として不透明のままである。高まる国内社会の不満、くすぶる少数民族の独立問題、国際社会に沸き起こる新たな中国脅威論も同時に進行している。

経済成長で自信をつけた中国は、強硬な対外姿勢に転じているといわれており、特に海洋問題をめぐり中国と一部の近隣諸国との関係が悪化している。南シナ海の領有権をめぐり、中国とフィリピンやヴェトナムとの対立が特に激しさを増している。東シナ海では、尖閣諸島をめぐり対立により日中関係が一気に冷え込んだ。黄海では、韓国と中国の間でも島の領有権をめぐり対立が続いている。二〇一一年秋ごろから米国は、国際社会へ中国を取り込んでいくエンゲージ戦略を変更し、中国を抑止していく政策に力点を置き始めたように見える。米国の「アジアへの復帰」政

策は、アジアの地域情勢をさらに複雑化させている。

二〇〇〇年代後半以降展開されている中国の対外政策は強硬なものへと転じているとし、国際社会から厳しい批判が上がり、中国に対する視線も一層厳しくなっている。少し時間をさかのぼるならば、二〇〇〇年代前半における中国の対外姿勢に対してはむしろ肯定的な評価が多かった。国際舞台において、二〇〇三年八月に開催された六者会合の実現の背後には中国の役割が大きく、スーダンのダルフル問題でも協調姿勢を示すなど、大国としての責任を果たそうとしている中国の姿は、世界から注目されていた。今世紀初頭に顕著にみられたこうした中国の国際協調姿勢は「新外交」と名づけられ、「新しい外交ドクトリンと呼べないかもしれないが、新しい外交行動 (practice)」と位置づけられていた。

中国外交に対する評価は振り子のように揺れ動いているが、今世紀に入ってから中国の外交政策は実際のところ、協調、関与、強硬の三つの姿勢が同時に存在している。こうした問題意識から出発し、ここでは中国外交における国際協調の流れに注目し、中国外交が大国としての責任と国益擁護の間で揺れ動いている様相を析出する。具体的には、国家の経済権益擁護の立場からも国際協調を支持する姿勢が生まれた起点を二〇〇三～二〇〇五年のダルフル問題に求め、考察を行う。

一、高まる国際プレゼンスと中国の国際協調

経済的影響力の増大に伴い、近年、中国の国際的プレゼンスも高まっている。前述した「新外交」と称される中国の対外行動に代表されるように、中国自身が重要な国際問題に自ら積極的にかわろうとするようになったことも、国際社会における中国の政治・外交の影響力の増大の一助となっている。

国連の平和維持活動 (Peacekeeping Operations: PKO) に関して、一九八九年十一月ナミビアの独立移行に向けての

表1 中国の主な常設外交代表 (2000年代以降)

中東問題特使	王世傑	2002年9月～2006年4月
	孫必幹	2006年4月～2009年3月
	吳恩科	2009年3月～
アフリカ担当特別代表	劉貴今	2007年5月～ (ダルフル問題特別代表)
	鍾建華	2012年
	寧賦魁	2003年10月～2005年8月
朝鮮半島担当大使	李濱	2005年9月～2006年4月
	陳乃清	2007年4月～2009年1月
	楊厚蘭	2009年2月～
	武大偉	2010年2月～
朝鮮半島担当特別代表	於慶泰	2007年9月～2010年7月
	黃惠康	2010年8月～

(出所) 筆者作成

制憲議会選挙監視のため、国連ナミビア独立移行支援グループ (UNITAG) に初めての軍事観察員 (二〇名) を派遣して以来、二〇一一年末の時点において、中国がPKOへ派遣した人員は二万人・回余りに達している^③。

近年、中国は調停外交 (mediation diplomacy) を重視しており^①、調停外交を通じて国際的地位の向上を図っている。二〇〇三年北朝鮮問題をめぐる六者会合をはじめ、最近ではミャンマー政府とカチン (Kachin) 州の反政府組織カチン独立機構 (Kachin Independence Organisation: KIO) の平和交渉を仲介する^⑤など、国際問題や地域の問題への関与が多数見受けられる。中国が「内政不干渉」を原則として掲げているだけに、こうした関与姿勢は、中国の対外行動に生じている大きな変化とみなすことができる。表1は二〇〇〇年代以降中国が任命した主な常設特使 (常設外交代表^⑥) のリストであるが、ここからも重要な国際問題に関与する中国の新しい対外行動のパターンを見て取ることができる。王逸舟はこうした外交行動を「創造的介入」と名づけており、中国国内で大きな反響を集めた。

中国の対外行動はパワーバランスや国際機関などによって大きく拘束されている。そもそも一九九〇年代から議論されている中国に対するエンゲージ戦略も、「なるべく多くの国際レジームや

拘束力のある公約に中国を巻き込むことにより、中国が取りうる破壊的な行動を減少させることができる⁽⁸⁾」との論点に立脚している。

中国に対するエンゲージ戦略あるいは、政治・経済的には中国をエンゲージし、軍事的には中国を抑止するコンゲージ戦略が取られてから一〇年以上が経過したが、果たして今の中国はどこまで国際的規範やルールを順守し、国際協調的な行動を取っているのだろうか。この問題をめぐっては多くの先行研究がすでに発表されている。

アン・ケント (Ann Kent) は安全保障、政治経済、環境問題、人権の四つの分野における中国の国際規約の遵守を検証し、ほとんどの分野において中国は国際規範や手続きを尊重し、遵守しており、また自らの考えを「国際化」していると結論づけた⁽⁹⁾。ギラルド・チャン (Gerald Chan) も、軍備管理 (arms control)、国際交易、人権、環境保護の四つの分野の中国の国際規範の遵守度を検証し、それぞれ B (満足)、B + (よい)、B - (まあまあよくない)、C (よくない) の点数を下した⁽¹⁰⁾。

中国政府は「大国の責任を果たす」象徴的な活動として、PKOへの参加を標榜している。この問題について多くの学者は、PKO活動の参加がPKOに関するそれまでの中国の認識を変容させ、認識の変化が中国のさらなるPKO参加を促した⁽¹¹⁾と結論づけている。そして、PKO活動において、中国は既存の国際規範を受け入れる (non-hegemony) 立場を貫いており、多国間のアプローチを好むという⁽¹²⁾。中国はいまなお「内政不干渉」のレトリックを固持しているが、「国連の合意」の名の下において、当事者の同意がなければ軍事行動を採用すべきではないとの立場を放棄し始めている⁽¹³⁾。

以上のように、中国に対するエンゲージ戦略は一定程度功を奏しているといえる。しかし、国際的プレゼンスが高まった中国は、いまや国際秩序への参入者だけではなく、「国際関係の民主化⁽¹⁴⁾」を主張し、国際秩序を改編させていく力も持ち始めている。中国が新しい世界秩序を形成しようとしているのかという問題を、今一度考える必要がある⁽¹⁵⁾。

大国責任、国益、国際規範を、中国の政府、国内の世論がどのようにとらえるかは今後の中国の対外姿勢を占う上

で重要な物差しとなる。結論から先に述べるならば、中国の海外権益擁護の議論を通じて、中国外交における国際協調路線を擁護する姿勢が近年垣間見られる。

二〇〇三年に紛争が激化したスーダンのダルフル問題⁽¹⁶⁾はまさにこうした中国外交の変化の節目に起きた事件である。次節においては、「内政不干渉」が融解するプロセスにおいて、中国はダルフル問題をどのように認識し、またダルフル問題が中国の外交にどのような変化をもたらしたかを検証する。

二、ダルフル問題の推移と中国の対応

(1) 一九九〇年代後半からの中国とスーダンの関係強化

冷戦終結、天安門事件後の民主化の第三の波という国際環境の中、アフリカに対する中国の関心は一気に高まり、「全天候型」の友人であるアフリカ諸国が再び重視されるようになった。中国のアフリカ外交は一九九六年から九七年にかけての江沢民、李鵬のアフリカ歴訪から本格的に始動した。中国アフリカ協力フォーラムが二〇〇〇年一〇月北京で開催され、中国とアフリカとの関係強化の場が作り出され、二〇〇二年の中国共産党第十六回全国代表大会 (以下、中共一六全大会) において、アフリカをはじめとする発展途上国との連携は中国対外戦略の重要な柱の一つに据えられるようになった。

対外援助の見直し戦略も中国の対アフリカ外交に拍車をかけることとなった。一九八〇年代に停滞した対外援助は、一九九〇年代以降中国の「国力の増大に合わせて」増やす方針に転じた。またその後取り組まれた対外援助政策の改革によって、中国の対外援助方式として定着した「援助・貿易・投資の三位一体型協力」の日本型経済協力モデルが功を奏し⁽¹⁷⁾、中国とアフリカとの関係は緊密化した。

アフリカ諸国への接近の背後には中国対外戦略の変化があるが、国内における経済戦略の意味合いも強い。

一九九〇年代後半から促進された中国企業の「海外進出（走出去）」戦略が、九・一一米国同時多発テロ後さらに加速した。経済発展のために、資金、技術の獲得とともに、二〇〇〇年以降輸出促進を目的とした中国企業の海外進出や海外市場の開拓の必要性も認識されるようになり、上海協力機構を利用した中央アジア、ロシアとのエネルギー協力や中東、アフリカ石油産出国との関係強化が図られた。中国と第三世界との協力関係（南南合作）は政治配慮のみならず経済利益にもウェイトをおいた協力関係へと構造が転換しており、政府主導の下で私営企業や、国営企業を巻き込んだ協力関係に変貌した。

このように、中国の対外政策、対外援助政策、経済政策におけるアフリカのプライオリティは極めて高い。特に一九九三年中国は石油純輸入国に転じて石油の対外依存度は高くなりつつあるなか、石油資源を有するスーダンを含めたアフリカ諸国の重要度がますます高まった。

現在中国の石油輸入の六〇パーセントは中東からであり、マラッカ海峡を経由する輸送ルートを利用している。石油戦略において中国が目下取り組んでいる大きな課題は大きく分けると二つある。一つは輸送ルートの安全確保の問題であり、もう一つは石油調達先の多元化である。

中東とアフリカの石油と天然ガスを輸送する上で、中国はマラッカ海峡に代替できるルートを模索し、現在四つのルートが形成されている⁽¹⁷⁾。また他方で、中東に対する依存度を軽減するため、中国は輸入先の多元化を図り、一九九六年から石油企業がアフリカへ進出した⁽¹⁸⁾。石油・天然ガス関連でアフリカにおける中国の進出先（二〇〇五年）はアルジェリア、リビア、スーダン、チャド、ニジェール、モーリタニア、チュニジアである。

二一世紀に入ってから、海外における石油開発にかかわる法整備も進められた。二〇〇一年には、「国際協力で海洋石油資源を開発する条例（対外合作開採海洋石油資源条例）」ならびに「国際協力で陸上石油資源を開発する条例」が公布された。二〇〇四年には「海外投資プロジェクトの管理に関する暫定方法」（国家发展改革委员会令第二二号）、二〇〇七年には一定金額以下の海外投資に対する申請、管理の簡素化を図る「海外投資プロジェクト登記証明に関する

通知」（開改弁外資「2007」1239号）が施行された。

海外進出の号令の下、対外援助政策が後押しとなってアフリカに進出した企業は決して石油業界だけではなく、中国の土木・建設企業も「大企業、大プロジェクト」を中心にアフリカを中心に海外進出戦略を展開した⁽¹⁹⁾。また個人経営者もアフリカに活路を見出そうとしている。世界銀行の報告によると、道路、鉄道、電力などの分野における中国の対アフリカ投資は二〇〇一年から二〇〇三年は毎年一〇億ドルに過ぎなかったが、二〇〇六年には七〇億ドルに達した。また石油分野においてその投資額は一〇〇億ドル前後と推定されている⁽²⁰⁾。

図1に示したように、スーダンの石油埋蔵量はアフリカではリビア、ナイジェリア、アルジェリア、アンゴラに次ぎ第五位であるが、中国はスーダンの四七パーセントの石油を輸入している。石油による収入はスーダン財政収入の四三パーセントを占めていることから、中国はスーダンにとって極めて重要な存在であるといえる。

他方、中国から見てスーダンからの石油輸入量はアフリカ全体の約一パーセントにすぎない（図2）。それでも、中国にとってスーダンは重要な存在であることは変わりがない。

中国は一九九三年に石油純輸入国に転じたが、その二年後の一九九五年に、中国石油天然気総公司（CNPC）がスーダンのダルフルで石油発掘権を獲得した。一九九六年十二月、各国企業による投資で共同操業会社としてGNPOC（Greater Nile Petroleum Operating Company）が設置されたが、CNPCはその四〇パーセントの株式を獲得した。その後、スーダンにおいてCNPCは石油パイプライン、石油精製工場、港湾などの建設を行い、石油関連のインフラに多大な資金を投じた。

中国政府は国内において二〇〇〇年ごろからスーダンへの投資を呼びかけた。二〇〇一年一〇月に国連安保理がスーダンへの五年にわたる制裁を解除したことは、スーダンへの中国投資の追い風となった。二〇〇三年にCNPCがMeleit盆地のPeloguelの試験的発掘で世界レベルの大油田を掘り当てたと伝えられた。

このような経緯からもわかるように、スーダンはその石油埋蔵量、交易量以上にシンボリックな意味合いが強く、

図1 アフリカの主な産油国の石油貯蔵量 (2007年、単位：億トン)

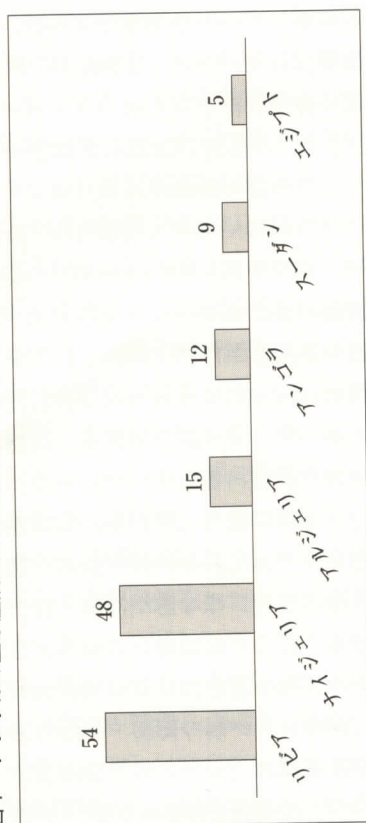
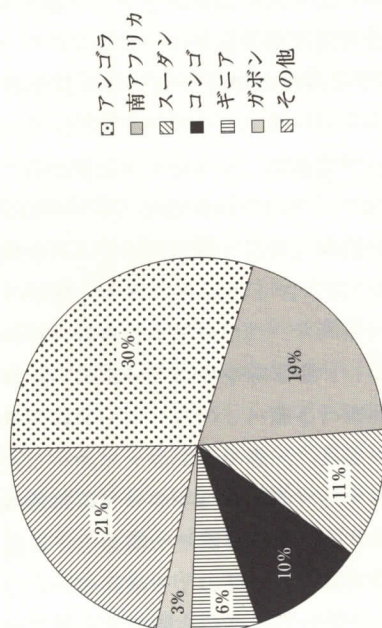


図2 アフリカの中国への石油輸出 (2004)



中国にとって重要である。スーダンは石油の発掘、石油精製工場、輸送インフラなどを含め総合的に開発された石油関連の最大の海外投資先となっており、中国石油業界の海外進出の貴重な成功例として中国企業のアフリカにおける発展モデル(スーダンモデル)の一つとなっている。そして石油取引を中心とした中国・スーダンの関係強化を通じて、中国は中東石油への依存を軽減させることができるだけでなく、アフリカ大陸への戦略的拡大の足場を獲得することもできた。こうした意味で、「スーダンは中国の海外最大のもっとも成熟した油田」であり、「海外投資の生きた広告塔」であると中国自身が絶賛しているのも理解できよう。

(2) ダルフール問題と中国の対応 二〇〇三年ダルフールで紛争が激化

した。この情勢悪化により、スーダンにおける海外権益をいかに保護するかが中国の至上課題となった。スーダンにおける中国の権益には人的保護と経済権益の保護という二つの課題が含まれている。

中国がプロジェクトを請け負っているアフリカ諸国(二〇〇五年)はアルジェリア、リビア、エジプト、スーダン、チャド、ニジェール、モリタニア、チュニジア、エリトリア、コンゴ、モザンビークであるが、一〇数社の労働輸出会社が対スーダン労働輸出に携わっている。スーダンにおける中国の個人企業家は数百人にのぼる。主に浙江省、山東省、江蘇省、河北省、北京市、上海市などの出身者であり、農園、飲食、靴製造などの業種に従事している。商務部のデータによると、スーダンで働いている中国人は約一万人である²⁶⁾。

留学ブーム、海外における中国企業、国民の経済活動が増えたため、中国企業や国民が海外で事件、事故に巻き込まれるケースが年々増加している。そこで、一九九七年、外交部は領事保護に力を入れるようになり、大使館、領事館に『中国国外領事保護とサービス指南』を配布した。一九九八年から外交部における領事保護体制作りも始動し、外事管理司が新設された。インドネシアの暴動、レソトの戦乱、他国との漁業紛争などを受けて、領事司に二四時間体制の応急小組が設置され、現地の大使館が必要に応じて食糧品の提供、国外退避の対策に迅速に対応することとなった。一九九九年になると、外交部はさらに領事保護を強化し、インターネットで大使館、領事館の住所、連絡先を公開した。二〇〇〇年には『中国国外領事保護とサービス指南』が正式に公布されたが、二〇〇三年になると、外交部ホームページに海外安全情報のページが新設され、領事保護資金が経費として常時設けられるようになった。二〇〇四年にはさらに「渉外安全事務司」が外交部に設立された。海外の中国人の安全問題を含む非伝統的安全保障問題を管轄し、それに関する調査研究も行う組織である。二〇〇四年七月国務院が海外駐在人員と機構の安全強化問題に関する会議を招集した²⁷⁾。

こうしたさなか、スーダンにおいて二〇〇四年三月二三日に、中国人労働者賈会明、李愛軍が誘拐され、国際赤字の仲介のもと二七日に無事解放されるという事件が起こった。続く三月二六日には馬衛東、魏慶会二人が誘拐され、

遺体で発見された。これらの事件については、「中国政府はスーダン政府に犯人の厳罰を厳正に求め、スーダン政府も現地中国人の安全の保証を約束した」という論調で中国の国内で報道された。海外に在留する中国人の安全・保護など危機管理機能を高めようとする中国政府の領事業務の強化の動きが功を奏したのか、これらの事件が大きな反響を呼び起こすことはなく、スーダンに駐在する中国人の安全確保問題は国内でさほど大きな議論には至らなかった。「中国の会社はスーダンの中南部、個人企業家は大都市に点在しているので、ダルフールの問題は労働人員への影響はすくない⁽³⁰⁾」という論調がむしろ主流を占めている。

もともと中国人労働者はスーダンでも特に危険な地域で、リスクの高い作業に従事することが多い。アフリカ進出を拡大させている「中国モデル」は「プロジェクトと石油のトレード」に基づいており、地元の人々に引き受けてもらえない危険な地域での作業を中国人労働者が担うことで、石油取引が成立しているといわれている⁽³¹⁾。普段から危険と背中合わせである中国人労働者は、誘拐事件などを作業に伴う危険の一つ程度にしか認識していないが故に、海外居留民の安全確保に対する関心は現時点においてまださほど高くはないといえる。

他方、海外における経済利益の確保問題は中国で議論的となっていた。ダルフール紛争が激化した二〇〇三年からの中国の反応はおおむね三つの段階に分けることができる。

a 二〇〇三年～二〇〇四年七月

二〇〇三年末の平和協議を受け、中国では「米国は、石油獲得を目的にスーダン現政権と関係改善したいと思っている⁽³²⁾」と一般的に認識されている。

二〇〇四年七月初め、米国国務長官コリン・パウエル (Colin Powell) がダルフールを訪問し、七月二三日、スーダンのダルフール地域の紛争をジェノサイドと非難する上院・下院の合同決議が承認された。

米国のこうした動きは、「特に積極的」と揶揄され、中国の目には「米国が新しい石油供給源を探している⁽³³⁾」と

映った。そして中国国内では、「米国はスーダンの石油を狙っている」との批判が繰り返された。

b 二〇〇四年七月～二〇〇五年三月

二〇〇四年七月の米国の上院・下院合同決議後も、中国の公式見解は変化していない。紛争解決のために努力しているアフリカ連合 (AU)、西側諸国、米国の動機について中国は次のように認識している。「AUの目的は地域の安定維持にある。(これに対し) 米国は新しいエネルギー供給基地を追い求めている。ヨーロッパ諸国はアフリカにおける自国の権益を擁護するために奔走している⁽³⁴⁾」。こうした認識に立ち、中国は、AUによる紛争解決の努力を積極的に評価、支持し、西側諸国による介入を回避しようとしていた。

二〇〇四年九月一八日、スーダンへの制裁を示唆する国連安保理決議第一五六四号が可決された(中国は棄権)が、王光亜国連大使は制裁に反対し、対話による政治的解決を望む中国の政策を改めて表明し、各国はAUの活動を支援する立場をとるべきだと強調した⁽³⁵⁾。中国(王光亜発言)は「ダルフール問題はスーダンにとって政治問題であり、中国にとって経済問題である」との立場をとっており、第一五六四号による「スーダンにおける権益への影響はない⁽³⁶⁾」としている。

その後、中国は国内向けにAU監視部隊を受け入れるスーダン政府の姿勢を報道し、スーダン政府の努力を評価、強調すると共に、西側の内政干渉に抗議するスーダン人によるデモも併せて報じた⁽³⁷⁾。

この時点でも中国は多くの西側諸国の関心はスーダンの石油にあり、米国が制裁を行う可能性は低いと認識していた⁽³⁸⁾。

二〇〇五年一月九日、内戦を終結させる南北包括和平合意 (CPA) が締結された。CPAの成立を受け、ダルフールへの西側諸国の関心は石油から来ているとの認識が中国国内ではさらに支持を受け主流的な考えとなり、今後スーダンで石油をめぐる競争が激しくなると懸念する声が上がった。「スーダンに平和が訪れたことをうけ、西側諸

国はスーダンの石油を虎視眈々と狙っている⁽³⁹⁾。そして「西側諸国の参入がエネルギー競争につながり、スーダンにおける中国の石油権益、ひいてはアフリカにおける石油発展戦略が脅かされるかもしれない」との見方すら現れた。

二〇〇五年二月、中国は、国連調査委員会（ICJ）の調査報告書（二〇〇五年一月三一日）に賛成の意を表明し、ダルフルールでは国際人権条約、人道主義に違反するケースはあったものの、スーダン政府による意図的なジェノサイドの存在を否定した⁽⁴⁰⁾。

他方、二〇〇四年七月三〇日に国連安保理決議第一五五六号が採択されたことを受け、中国国内では内政不干渉をめぐる議論が起きた。第一五五六号の採択に際し中国は棄権票を投じたが、この行動に関して、国内では中国の「内政不干渉」原則が崩れたと指摘する声が上がリ、そして賛否が分かれた。

スーダン問題の国際化は中国の海外石油権益に影を落としかねないと懸念する声もあった⁽⁴¹⁾。ダルフルール問題を嚆矢として今後ミャンマー、北朝鮮など中国の影響力が強いとされている地域でも「国際問題化」といった現象が起こり、中国の国際的な影響力の低下につながりかねないという意見である。

これに対し、中国は海外経済権益を擁護するために、中国はもっと内政干渉すべきだという見方が現れ、主流を占めた。彼らは第一五五六号の採択における中国の棄権は「中国の外交はよりフレキシブルになった」と評価している⁽⁴²⁾。また、海外進出により内政不干渉を柔軟にとらえ、責任大国としての中国の国益を確保することも大切だといふ⁽⁴³⁾。また、海外進出により企業が背負う政治的リスクを、政府が一部負担すべきだとする考えも出された。『南風窓』の記事は次のように指摘している。「CNPCCなどの企業は病院や学校を無償で建設するなど慈善事業を積極的に行っているが、しかし企業の活動だけでは限界がある。中国政府は投資先の国の政治にも関与する必要がある、政府当局のみならず非政府組織、反政府組織との関係も構築する必要がある⁽⁴⁴⁾」。

こうした議論のなか、海外権益を擁護する国内体制の不備を批判する声もあった。二〇〇三年七月のスーダン三／七パイププロジェクトの入札をめぐる、CNPCCと中国石油化工集团公司（Sinopec）との間で激しい競争が繰

り広げられ、結局双方とも落札に失敗した。入札の過程において、外交部は商務部に調停を求めたが、商務部が調停のために立ち上げた商会は全く調停機能を果たせなかった⁽⁴⁵⁾。また、スーダンが中国勢に対抗する勢力であるフランス社にスーダンの石油産業に参入させたことに国内から不満の声が上がった。

さらに、ダルフルール問題に目をつむったままスーダン政府と関係を構築してきた中国政府の姿勢を批判し、今後外交を行う際に「民主化」を重視し行動する必要があるとの指摘まで出現した⁽⁴⁶⁾。

以上のように、この時期において、対外的にダルフルールに対する中国政府の姿勢には変化が見られないものの、国内では内政不干渉をめぐる激論が交わされており、海外の経済権益を擁護する立場に立脚しつつ、今までの中国の対外姿勢を批判し、大国としての責任を果たし、国際規範により配慮した行動を求める声が浮上した。

c 二〇〇五年三月、南スーダン独立

二〇〇五年三月二九日、安保理決議第一五九一号が採択された。この決議では「三〇日以内に紛争当事者が安保理決議の求めるコミットメントを順守していなければ、指定された個人に対し渡航禁止措置および資産凍結措置を発動する⁽⁴⁷⁾」ことが盛り込まれた。ここでも中国は棄権票を投じた。

しかしここに至るやうやく、中国は「ダルフルール問題はスーダンにとって政治問題、中国にとって経済問題」との考え方を捨て、「政経不可分⁽⁴⁸⁾」との認識に至った。そして中国政府はスーダンでのCNPCCの事業継続を真剣に考慮するようになった⁽⁴⁹⁾。第一五九一号決議が採択された直後、中国はスーダンでのPKO活動への参加を表明した。

それでも、ダルフルールに対する米国の姿勢の背後に石油権益があるという目的が見え隠れしているとの認識は捨て切れなかった。ライス国務長官が二〇〇五年七月にスーダンを訪問した際に、新華社は「スーダンの石油に目をつけ、アメリカ石油企業のスーダンへの返り咲きのためだ⁽⁵⁰⁾」とのコメントを出している。

二〇〇六年八月三一日、安保理決議第一七〇六号が採択され（中国は棄権）、最大で三万人を超えるPKOの展開が

定められたが、スーダン政府は決議拒否を表明した。他方、二〇〇六年八月から中国は当事者の間の「メッセンジャー」から大国責任を果たすべく積極的に仲介するようになった⁽⁵⁾。

中国のこうした姿勢転換にはいくつかの要因が指摘されている。第一に米国をはじめとする国際圧力を挙げることができる。第二に、二〇〇六年夏、ダルフルルの紛争が石油・天然ガスなどで協力関係が進んでいるチャドの国境まで拡大したことが中国に政策転換を促した⁽⁶⁾。第三に、二〇〇六年一月北朝鮮の地下核実験を行うわずか二〇分前に胡錦濤国家主席がその知らせを受けたことも、国際紛争解決における姿勢の転換に拍車をかけたといえる⁽⁷⁾。

二〇〇六年の「中国アフリカ協力フォーラム」でスーダンの大統領バシールは、第一七〇六号決議により、国連がスーダンでの独立した司法機構設立、および警察部隊の再建にまでも関与してしまうため、第一七〇六号決議に反対する意向を表明した⁽⁸⁾。これに対し、中国はアナン国連事務総長の三段階方案で柔軟な姿勢を示すよう求めたという⁽⁹⁾。中国の説得により、二〇〇六年十一月、国連、アフリカ連合(AU)、スーダン政府は国連とAMIS部隊の共同でダルフルルに平和維持部隊を三段階で展開することによって原則合意に達した。

二〇〇七年一月から二月にかけ、胡錦濤国家主席がスーダンを含めたアフリカ八カ国を歴訪し、アフリカ三三カ国の債務免除を表明した。さらに胡錦濤がスーダンを訪問した際に、ダルフルル問題四原則を提起した。1、スーダンの主権と領土保全を尊重する。ダルフルル問題の解決はスーダンの民族和解プロセスに寄与するものでなければならない。2、対話と対等な立場による協調を堅持し、平和方式でもって問題を解決する。関係者は長い目で、相手の合理的関心を尊重し配慮する。対話と交渉を通じて、共通の利益基礎を見出し、問題の公正かつ恒常的な解決を推進する。3、AU、国連などの国際組織はダルフルル問題の平和維持において積極的な役割を果たさなければならない。4、地域情勢の安定化を促進し、住民の生活条件を改善し、第一に全面的停戦を実現する必要がある。そして中国はスーダンへの無利子融資などの経済援助を約束した。

二〇〇七年四月、中国翟(雋)特使が四日間にわたりスーダンを訪問し、スーダン大統領バシール(Omer Al-

Bashir)と会談した。同四月、スーダン政府は第二段階である「重量支援パッケージ」の受け入れを表明した。

二〇〇七年五月一日、中国は劉貴今をアフリカ特使として任命した。五月一日中国はスーダン政府に国連平和維持部隊を受け入れるよう圧力をかける胡錦濤国家主席の書簡を公開した。一九日から二三日にかけ劉貴今特使がスーダン入りし、六月に再度スーダンを訪問した。二〇〇七年六月、スーダン政府は第三段階の「AUと国連による共同展開(ハイブリッド・オペレーション)」を無条件で受け入れた。七月に「ダルフルル国連・AU合同ミッション(UNAMID)展開を決定する決議第一七六九号が採択された。中国が賛成票を投じたことに、国内から賛成の声があがった⁽¹⁰⁾。そして、二〇〇七年八月一日、スーダン政府は第一七六九号決議の受け入れを表明した。

スーダンの譲歩に対し、中国政府は八〇〇〇万人民元相当の援助、AUへは一八〇億ドルの援助を行った。二〇〇七年一月、胡錦濤がスーダンを訪問した際に、四〇〇〇万人民元相当の追加援助を約束した。

このように、中国は「アメとムチ」を使い分け、スーダン政府を支援しつつ、スーダン政府から譲歩を引き出した。中国とスーダンの関係は経済分野においても進展している。スーダンは中国政府が奨励する投資先からは外れたが、スーダンに対する中国の投資は一貫して増え続けた。二〇〇六年から二〇〇七年にかけて、数億元規模のダム建設にかかわる地質調査プロジェクトを中国企業が受注した⁽¹¹⁾。また二〇〇八年に三四〇〇万ユーロ相当の電力プロジェクトを中国電力会社が落札した⁽¹²⁾。

ダルフルルへの介入は石油目当てという批判は今になっては下火となったが、中国はダルフルル問題について、「ジェノサイド」の存在を認めず、アナン前国連事務総長の表現でもある「人道主義の危機」と称している国連事務総長潘基文はダルフルル問題の原因を「中央アフリカの大幅な気候変動」としたことから、最近では「水をめぐる争奪でおきた衝突」や「気候変動による内紛」とする研究も増えている⁽¹³⁾。さらに中国はダルフルル問題における西側諸国の努力不足を批判している。スーダンの五つの反政府組織のうち、二つしか交渉のテーブルについていないが、西側諸国は自国に居住している反政府組織のリーダーにもっと働きかけるべきだと中国は主張している⁽¹⁴⁾。

対外行動のレベルにおいても、中国はこれまでの「国家中心」のアプローチを改め、「スーダン政府の同意のもと」と称しつつも、二〇〇五年以降、南部政府にも人道的支援を行い、接触を始めた^⑤。

d 南スーダンの独立

二〇一〇年四月、スーダンで総選挙が実施され、バシール大統領、サルヴァ・キール (Salva Kiir) 南部大統領が当選した。二〇一一年一月、南部スーダンの住民投票を経て、二〇一一年七月九日に南スーダン共和国が独立した。南スーダンの独立後、南スーダンは前スーダンの石油埋蔵量の七五パーセントを有することになったが、産出された石油はスーダンのパイプラインを経由して輸出しなければならなくなった。一部学者が南スーダンの独立問題について中国のエネルギー資源チェーンを切断しようという西側諸国の思惑が隠されているとみるほど、南スーダンの独立は旧スーダンでの中国の石油投資に大きな影響を与えた。

中国に対して「大国としての責任」を求める声が国際的に高まる一方で、海外権益を守る必要性が切実な課題となる中、「内政不干渉」の外交レトリックをめくり国内の議論が再び沸き起こった。こうした状況の下、著名な国際政治学者である王逸舟が「創造的介入」という概念を提起した。彼によれば、南スーダン独立に先立ち中国が特使を派遣し、南北の紛争を仲介する役割を果たしたからこそ、南スーダンの独立後も中国は南北スーダン双方と良好な関係を保つことができていた^⑥。

一九九〇年代後半以来スーダンにおける中国の石油投資は主に南北国境付近に集中している。しかし、国境付近にある油田地帯（アビエ地域）の帰属や石油収入をめくり、南北スーダン両国は対立していた。二〇一二年初めになると、南スーダンは原油生産を全面的に停止した。こうした中、「内政不干渉」の原則を放棄し、外交部と国有石油企業の協力強化を求める声^⑦が中国国内においてさらに高まった。

CNPCはスーダン政府との関係をさらに強化し、スーダンにおける石油投資を増やそうとした。二〇一一年六月、

CNPCはスーダン政府と石油協力の覚書を結び、スーダンで新たな油田調査、開発を約束した^⑧。他方、南スーダンとの間でも、石油関連の協力を強化する姿勢を見せた。

石油権益を確保するため、中国はアフリカ連合（AU）の仲介を支持するとともに、国連南スーダン共和国ミッション（UNMISS）に参加し、独自の仲介外交を展開した。二〇一一年二月、アフリカ担当特別代表劉貴今はスーダンと南スーダンを訪れ、石油収入に関する南北スーダンの交渉を調停した。斡旋に当たり、中国側は「いかなる状況においても、石油生産を停止せず、石油パイプラインを止めない」ことを力説したという^⑨。中国は、北京での南北首脳会談の開催を提案し、米国やイギリスに南スーダンへの説得を促すなど様々な努力^⑩を行った。にもかかわらず、劉貴今のアフリカ訪問の二カ月後に、南スーダンは石油生産を停止した。そして南スーダンの中国に対する不満も募り、スーダンに加担していると中国を批判し、二〇一二年二月に、中国とマレーシアによる Petrodar 社の責任者を国外退去させた^⑪。

二〇一二年四月一〇日、国境地帯で軍事衝突が再び発生し、中国は「強い関心と憂慮」を示し、南北双方に自制を促し、対話による解決を呼びかけた。二〇一二年四月二四日に南スーダンのキール大統領が初訪中を果たした際に、胡錦濤国家主席との会見が実現し、農業やインフラなど向けに八〇億ドル相当の借款も約束された。南北スーダンの対立の中、北のスーダンに頼らない新たな石油輸出ルートの建設の可能性を探っていた南スーダンは、すでにCNPCから南スーダンからケニアまでを結ぶパイプライン建設に関する技術支援を約束された^⑫が、キール大統領は中国政府からケニアまでのパイプライン建設の援助に関する承諾を得られなかったという^⑬。

二〇一二年四月二五日に、中国は南北スーダン両国に特使を派遣した。二〇一二年九月、南北スーダンは国境付近の非軍事地域で石油生産を再開することに合意したが、紛争地域からの両国の軍隊の撤退がないうまま、膠着状態はいまだに続いている。

南スーダンの独立後、中国は精力的に仲介外交を行っている。南北スーダンをはじめ、国際社会において中国の外

交努力に対する期待は高いものの、目立った成果はいまのところ得られていない。他方、スーダンのほか、ナイジェリア、シリアなどの地域でも、地域の不安定な情勢により中国が大きな経済的損失を蒙る事例が相次いでいることから、国内から、政治的リスクを顧みない国有企業に対する批判が高まり、「問題国」との経済関係の強化に疑問の声が上がっている。

おわりに

国際社会における経済的プレゼンスの増大は中国の外交に必然的に影響を及ぼす。ダルフールへの石油投資は、石油業界の海外進出の成功例としてアフリカでの経済展開のモデルケースとされてきただけに、ダルフール問題が中国の対外姿勢に大きなインパクトを与えたことは想像に難くない。中国の外交姿勢は国内外の様々な問題から影響を受け、徐々に変容を遂げていることから、いまの「新外交」の起点を求めること自体きわめて難しい。ダルフール問題は中国の「新外交」の起点というよりも、むしろ中国の「新外交」の生起プロセスを端的に内包していると表現するのが妥当かもしれない。

当初、中国は「石油をめぐる争い」というフィルターを通してダルフール問題をめぐる西側諸国の行動を意味づけ、外交における「人道主義」という規範が完全に欠落していた。スーダンに関する研究は、一九九〇年代に再び注目されるようになったが、スーダンと諸外国の関係、スーダンでの石油開発にかかわる研究が主流であった。民族問題に関する研究は北のイスラム教対南のキリスト教という宗教対立という枠の中で「南スーダン問題」として研究されてきており、ダルフールに関する研究は二〇〇四年になつて初めてスタートしたという。また中国では对外投资を行う前にリスク評価が必ず行われている。二〇〇六年に公表されたスーダンの投資と貿易のリスク報告では、スーダンはリスクの高い国として評価され、貿易金融リスクとして国際制裁、金融環境、法律環境、インフラの脆弱性、政府の

低効率などが挙げられているが、国内政治の不安定性についてはまったく言及されていない。こうしたリスク感覚を出発点として、ダルフール問題は中国にとって貴重な学習プロセスとなっており、人道主義などの国際規範を学ぶ上での貴重な一過程となったといえる。

ダルフールでの事態の進展に従い、徐々に事件への理解を深めたことから、すこしずつではあるが、国内世論レベルにおいてもまた中国政府の対外行動においても変化が表れ始めている。中国は、「内政不干渉」の原則を掲げながらも、「創造的介入」の名の下で、P K O 活動や仲介外交を積極的に展開するようになった。スーダン問題における中国の対外姿勢の変容プロセスからもわかるように、中国の対外政策は必ずしも強硬と柔軟の間で振り子のように揺れ動いているものではない。領海問題で強硬な姿勢を示しているが、協調姿勢の息吹も他方において依然として持続している。

特に二〇〇〇年代後半の世界的金融危機以降、国際的プレゼンスの増大に伴い、特使外交やP K O 活動への参加など、中国の果たす役割は増大する一方である。これまで基本的に国際的ルールを順守し、国際的規範を受容してきた中国が、今後どのような姿勢で新しい世界秩序の形成に参与するかは注目されるが、本稿のダルフールのケースに即して言えば、U N M I C、U N M I S S へのP K O 参加に際し、中国はスーダンの同意の取付けが先決とし、A U の介入を高く評価していた。これは、中国は中国のP K O 三原則^{②③}を重視する姿勢の表れであることは言うまでもないが、何よりも重要なのは、国連のP K O を受け入れるよう、中国がスーダンに圧力をかけ、またダルフール国連・A U 合同ミッション(U N A M I D)の軍備も認めたことである。中国のP K O 三原則は、実質上、「当事国同意」から「国連同意」へと徐々にすり替わっていったのである。こうした意味で、中国のP K O 参加、仲介外交は基本的に国連中心の考え方をベースとしており、国連の姿勢と歩調を合わせていることが中国外交の特徴の一つとなっている。

中国は自国の国益が脅かされて初めてダルフールに対する姿勢を修正したことは確かであり、中国の国際協調は無論一筋縄にはいかないもの、国際協調姿勢、民主主義など西側の規範を受け入れることが中国の国益に合致している

という流れが中国の中で生まれつつあることも見逃せない。

本章で論じた中国の経済、外交の行動パターンはスーダンに限ったものではなく、イラン、北朝鮮、ナイジェリアなどのリスクの高い国・地域における貿易投資などの経済活動がこれまでの中国の外交原則を委容させ、民主主義国家が掲げている規範を支持する動きを活発化させている⁽³⁾。中国の対外政策は、多様な姿勢を同時に内包しており、複雑な様相を示している。こうした状況を鑑みるならば、対外行動や国内世論で生じてきたこうした国際規範遵守の流れを後押し、中国を健全な方向へ向かわせる国際社会の関与は今後一層重要となってくるであろう。

- (1) Stephanie Kleine-Ahlbrandt and Andrew Small, "China's New Dictatorship Diplomacy: Is Beijing Parting with Pariahs?," *Foreign Affairs*, Vol. 87, No. 1, p. 38.
- (2) 青山瑠妙「海洋主権・多面体・中国が生み出す不協和音」毛里和子・園田茂人編『中国問題—キーワードで読み解く』東京大学出版会、二〇一二年、一七七—二〇二頁。
- (3) 「彰顯大国責任的十年」『環球』二〇一二年一〇月、三四頁。
- (4) "China cements role as global mediator," *China Daily*, Dec. 12, 2012.
- (5) ミャンマー政府とカチン州の反政府組織カチン独立機構との平和交渉は、二〇一三年二月四日に、中国の雲南省瑞麗で行われ、中国もオブザーバーとして参加した。
- (6) いわゆる「特使外交」に関する研究は、以下を参照。梅得昌「簡析新世紀的中国特使外交」『蘭州學刊』二〇一〇年第二期、一二五—一二七頁。李志斐「冷戰後期的中国特使外交」『國際關係學院學報』二〇〇八年第三期、二四—三四頁。
- (7) 王逸舟「中国の『創造性介入』国際事務」『國際先驅導報』二〇一一年二月二〇日。
- (8) David Shambaugh, "Containment or engagement of China? Calculating Beijing's responses," *International Security*, Vol. 12, No. 2, Autumn, 1996, p. 184.
- (9) Ann Kent, *Beyond Compliance: China, International Organizations, and Global Security*, Stanford: Stanford University, 2007.
- (10) Gerald Chan, *China's Compliance in Global Affairs: Trade, Arms Control, Environmental Protection, Human Rights*, New

Jersey, London, Singapore, Beijing, Shanghai, Hongkong, Taipei, Chennai: World Scientific, 2006.

- (11) Stefan Stahle, "China's shifting attitude towards United Nations peacekeeping operations," *The China Quarterly*, Vol. 195, September 2008, pp. 631–655.
- (12) Miwa Hirono and Marc Lanteigne, "Introduction: China and UN peacekeeping," *International Peacekeeping*, Vol. 18, No. 3, 2011, pp. 243–256.
- (13) Sarah Teitt, "The responsibility to protect and China's peacekeeping policy," *International Peacekeeping*, Vol. 18, No. 3, 2011, pp. 298–312.
- (14) 胡锦涛「21世紀國際秩序 推進國際關係民主化」人民網、<http://politics.people.com.cn/GB/1024/13126296.html> (二〇一〇年一月四日参照)。
- (15) こうした思考に基づく最近の研究は、Gerald Chan, Pak K. Lee and Lai-Ha Chan, *China Engages Global Governance*, New York: Routledge, 2012を参照。
- (16) 中国の対外援助政策に関しては、青山瑠妙「現代中国の外交」を参照。
- (17) 青山瑠妙「中国のエネルギー安全保障と日中関係」植木(川勝)千可子・本多美樹「北東アジアの「永い平和」—なぜ戦争は回避されたのか」勁草書房、二〇一二年、二二三—二四九頁。
- (18) 中国石油企業のアフリカ進出プロセスに関しては、「中国石油進出非洲12周年」(<http://www.africawindows.com/html/feizhouzixun/feizhoushangxun/20080705/18969.shtml>)を参照。
- (19) 「非洲：中国崛起 挑戰之外有機遇」『中国建築報』二〇〇四年一〇月二二日。
- (20) 「世銀報告：中国積極注資非洲基礎建設項目」、<http://www.mofcom.gov.cn/column/print.shtml?/i/jyjl/m/200807/20080705660201> (二〇〇九年一〇月一日)。
- (21) 曾杉「美国在苏丹謀求石油利益」『中国化工報』二〇〇四年三月一六日。
- (22) スーダン以外のアフリカ諸国での中国石油業者による投資は、スーダンほどの華々しい成功をおさめていない。
- (23) 詹世明「履行企業社會責任促進中非共同發展：『中国在非洲企業履行社會責任』調研組考察報告」『西非非洲』二〇〇八年第七期、六六頁。
- (24) 「蘇丹危局考驗中国海外石油支撐点」『中国經營報』二〇〇四年九月二七日。

- (25) 「蘇丹項目：中国石油海外」『活広告』『中国石油報』二〇〇四年九月二〇日。
- (26) 吳富貴「蘇丹、300美元開農場」『環球時報』二〇〇三年一月三日。
- (27) スーダン側のデータによると、スーダンで働いている中国人は約二万人である。
- (28) 二〇〇三年五月の改訂版『中国国外領事保護和服務指南』は<http://www.fmprc.gov.cn/chn/48162.html>を参照。
- (29) 張歷歷「外交為民」理念的保障」『新京報』二〇〇四年八月二十九日。
- (30) 王猛「達爾富爾危機：中国外交轉型的挑戰與契機」『世界經濟與政治』二〇〇五年第六期、三七頁。
- (31) 程必忠「中国人海外尋油之痛」、人民網、http://paper.people.com.cn/rmwz/html/2008-02/01/content_45838677.htm（二〇〇八年二月一日参照）。
- (32) 「蘇丹和談背後的美石油利益」『中国石油報』二〇〇四年二月三日。
- (33) 「達爾富爾危機背後」『經理日報』二〇〇四年一月一九日。「達爾富爾問題 危機背後各方籌謀」『人民日報』二〇〇四年一月十八日。
- (34) 「圍繞達爾富爾危機、各方再度博弈」『新華社每日電訊』二〇〇四年一月十八日。
- (35) 「中国反对制裁」『人民日報』二〇〇四年九月二〇日。
- (36) 「蘇丹危局考驗中国海外石油支撑点」『中国經營報』二〇〇四年九月二七日。
- (37) 「蘇丹群集抗議西方干涉内政」『人民日報』二〇〇四年八月六日。
- (38) 「蘇丹危局考驗中国海外石油支撑点」二〇〇四年九月二七日。
- (39) 「和平降臨蘇丹 石油財富令西方驚嘆」『民營經濟報』二〇〇五年一月一七日。
- (40) 「蘇丹 受全球石油投資者青睞」『中国石化報』二〇〇五年二月二四日。
- (41) 「聯合國調查報告說達爾富爾沒有種族滅絕屠殺」『人民日報』二〇〇五年二月二日。
- (42) 吳強「蘇丹危機挑戰中国海外石油利益」『南風窓』二〇〇四年九月一六日、第二七〇期、二四頁。
- (43) 楊中旭「中国出手達爾富爾難題」『中国新聞週刊』二〇〇七年四月二三日、一七頁。
- (44) 「新外交課題」考驗中国」『環球』二〇〇七年一月八日。
- (45) 「蘇丹危機挑戰中国海外石油利益」、二四頁。
- (46) 同上。

- (47) 同上。
- (48) Erica S. Downsによると、二〇〇四年夏までは、中国は政経分離で考えていた（“The Fact and Fiction of Sino-African Energy Relations,” *China Security*, Vol. 3, No. 3, Summer 2007, p. 59）。
- (49) 查道炯「中国在非洲的石油利益」『國際政治研究』二〇〇六年第四期、六五頁。
- (50) 「賴斯訪蘇丹：看上人家石油了」『新華社每日電訊』二〇〇五年七月二三日。
- (51) Jonathan Holslag, “China’s Diplomatic Manoeuvring on the Question of Darfur,” *Journal of Contemporary China* (2008), 17 (54), February, pp. 71-84.
- (52) Stephanie Kleine-Ahlbrandt and Andrew Small, “China’s New Dictatorship Diplomacy: Is Beijing Parting with Pariahs?,” *Foreign Affairs*, Vol. 87, No. 1, p. 46.
- (53) Ibid., pp. 44-45.
- (54) 北朝鮮の核問題と中国の対外姿勢の關係については、近刊青山瑠紗『中国のアジア外交』を参照。
- (55) 「蘇丹經濟發展從中国受益良多」『新京報』二〇〇六年一月四日。
- (56) 翟（雋）「中国積極推動解決達爾富爾問題」『求是』二〇〇七年一月、六一頁。
- (57) 三段階とは軽量、重量支援パッケージおよびハイアリッドオペレーションである。詳しくは、外務省HP <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/pko/pdfs/unmis.pdf>を参照。
- (58) 沈旭輝「達爾富爾顯示中国國際外交的深層矛盾」http://old.iwep.org.cn/pdf/2005/daerfuerweiji_wangmeng.pfd（二〇〇六年六月一日参照）。
- (59) 「華勘院承攬蘇丹五個（項）基勘察工程」『地質勘查導報』二〇〇八年七月三日。
- (60) 「特變電工与蘇丹簽署3400万欧元成套項目工程」『証券時報』二〇〇八年六月一七日。
- (61) 「達爾富爾：一道傷口」『中国新聞週刊』二〇〇八年三月一〇日、五〇頁。
- (62) 「達爾富爾需要最基本的互信：專訪中国政府達爾富爾問題特別代表劉貴今」『中国新聞週刊』二〇〇八年三月一〇日、五五頁。
- (63) 楊勉「南蘇丹公投背後的石油因素及对中国在蘇丹石油投資的影響」『中外能源』二〇一一年第二六卷、二八頁。
- (64) 馬嬌「蘇丹困局考驗中国外交」『社会觀察』二〇一二年第一〇期、六三頁。
- (65) 「中国是否应加强介入國際事務——創造性介入与中国外交片断」『世界知識』二〇一二年第二期、一六一—一八頁。

- (66) 李昕「中国と南蘇丹石油合作的現状と因局」『国際石油経済』二〇一二年第一期、二二—三〇頁。
- (67) 「中石油増産南蘇丹投資 日産量一半以上出口中国」『環球時報』二〇一二年六月三〇日。
- (68) 南スーダン共和国ミッション (UNMISS) の設立を決定する決議 (第1996号) は二〇一二年七月八日に、国連安保理で採択され、中国も賛成票を投じた。
- (69) 「中国勸和南北蘇丹」『中国新聞週刊』二〇一二年四月、六四頁。
- (70) Crisis Group Asia Report N°186, *China's New Courtship in South Sudan*, 4 April 2012.
- (71) 「南蘇丹駆逐中馬合資石油公司総裁」『国際財經時報』二〇一二年二月二二日。
- (72) 「蘇丹困局考驗中国外交」、前掲論文、六三頁。
- (73) 「外媒称中国没承諾南蘇丹修石油管道 因不願介入衝突」『環球時報』二〇一二年四月二七日。
- (74) 許亮「中国的蘇丹問題研究綜述」『西非非洲』二〇〇七年第二期、七〇頁。
- (75) 「蘇丹投資与経済風險分析報告」『国際投資』二〇〇六年十二月、六五頁。
- (76) 三原則とは以下の三つである。1、当事国の同意。2、自衛のための武力行使。3、地域組織の役割の重視。
- (77) Jonathan Holslag, "Commerce and Prudence: Revising China's Evolving Africa Policy," *International Relations of the Asia-Pacific*, Vol. 8, 2008, p. 325.
- (78) こうした論調については、以下の論文を参照。Ken Sofer, "China and the collapse of its noninterventionist foreign policy: Past diplomatic practices collide with rising economic and political realities," Center for American Progress, Mar. 8, 2012.

あとがき

中国ほど多様なイメージで語られる国はない。グローバルな経済大国、パワー信仰に興じるリアリスト国家、ナショナリズムの動員、共産党の君臨する権威主義国家、集団騒擾事件に苦悩する脆弱な国家……。とりわけ、歴史問題や領土をめぐる衝突をかかえる日本の中国論は、ともすれば自己肯定のためのイメージ論に陥りがちである。こうしたイメージ論とは一線を画する立場から、中国の内的ロジックを理解し、しなやかに実の得られる日中関係のあり方を構想するのが研究者の役割であり、その責務はますます重みを増している。

一つの国や地域を理解するのは、容易なことではない。とくに中国の場合、中国共産党の言論統制が依然として厳しく、国内メディアの報道は、多かれ少なかれプロパガンダとしての性格を有している。中国を動かす巨大権力組織——中国共産党の内部の指導系統すらブラックボックスであり、断片的な報道をつなぎ合わせて類推するよりほかない。このような状況の中で、現場の内実にはアクセスし、問題の構造をとらえるには、中国国内の資料・メディア報道の行間を読みとく読解力、現地の人々との交流や実地調査をつうじて現場の感覚をつかみとる感受性、中国共産党史観・「革命史観」や中国の公式見解に縛られない自由な発想で、現在に至る歴史を再編していく発想力が求められる。緊張感に満ちた作業を経てようやく、悠久の歴史と広大な国土を持つ中国のごくわずかな部分がおぼろげに浮かび上がってくるのだ。

他方、中国研究は岐路に立たされている。グローバル化の進展にともない、かつて石川忠雄が地域研究の方法論を